

学校における働き方改革の加速化にむけて

文科省は学校の働き方改革につなげるため、児童・生徒向けの作品コンクールについて、学校経由での応募やとりまとめを求めないことを関係団体に要請しました。また、働き方改革についての理解を求めため文科省HP内に「教師を取り巻く環境整備について（学校における働き方改革、指導・運営体制の充実、教師の処遇改善）」のページを設け、広報資料などを公開しています。今回は、こうした内容について紹介します。

野川 孝三（教育総研特別研究員）

学校経由での応募や校内での審査不要が後援の要件

文科省は各種団体が行っている児童・生徒向けの作品コンクールなどについて、学校経由での応募やとりまとめをしないことを文科省後援の要件とするとして、関係団体に周知した。周知は2026年1月13日付で行われ、来年1月13日以降に文科省へ許可申請するものが対象。周知のための期間として1年間の猶予を設けている。

コンクール関係の学校での業務縮減を通じて、教職員の負担軽減につなげるためのもので、作品募集等にあたって、学校への子ども・家庭向けの周知等の依頼は厳に精選することや、可能な限り公共施設等での配布、インターネットや広報誌への掲載など学校を経由しない方法の活用も要請している。全国の学校で徹底されることが望まれる。

なお、これに類することは、2019年3月18日付で当時の柴山昌彦文科大臣名で、関係団体へ協力要請が行われている。内容は、以下のとおりである。

- ・学校への子供・家庭向け周知等の依頼は厳に精選いただき、学校を経由しない方法（公共施設等での配布、インターネットや広報誌への掲載など）を活用。
- ・学校に依頼せざるを得ない場合も、学校への依頼方法は教育委員会等の判断に、周知方法は各学校の判断にそれぞれ委ねていただくこと。
- ・作文・絵画コンクール等について、学校単位での応募や学校による審査やとりまとめを要件としない、また、学校経由での子供への周知を求めないようにしていただくこと。
- ・アンケートへの回答など、学校の関与が不可欠でないものについては、学校が集約することを前提とせず、直接各機関に送付できるようにしていただくこと。

<参考>

[学校現場の負担軽減に向けた協力依頼](#)（2026年1月13日）

[「関係府省・関係団体の皆様へ」学校における働き方改革の推進について](#)（2019年3月18日）

働き方改革に理解を求めためための広報資料（チラシ）

広報チラシは文科省ホームページに掲載されており、各学校や教育委員会で活用できるようになっている。地域・保護者向け、教育委員会向け、校長向け、首長部局向け、教職をめざす学生向け、の5種類がある。

地域・保護者向けチラシには、協力いただきたいこととして、コミュニティ・スクールなどへの参画、登下校の見守り、学校ボランティアへの応募など学校以外が担うべき業務の役割分担の見直しへの協力、学校行事や業務の見直しへの理解などが書かれている。また、**教職員とのより良い関係づくりにご配慮ください**として、「怒鳴るなどの行動はお控えください」「ご相談は定時内に、過度に長時間の御相談はお控えください」「学校ができないこともあることをご理解ください」「先生や子供を傷つける SNS 投稿はお控えください」と記載されている。

校長向けチラシには、校長には「安全配慮義務」があり、教職員の勤務時間管理を適切に行った上で、学校における業務分担の見直しや適正化、必要な執務環境の整備を行い、健康管理に取り組む必要がある、時間外在校等時間が特に長時間となっている教師については、現状の把握と具体的な手立てを最優先で講じることが重要と書かれている。各自治体・各教委段階において、文科省作成チラシの活用をはかり、学校の働き方改革が進行することを期待したい。

学校へのご理解・ご協力
いつもありがとうございます
子供たちのより良い教育のために
さらなる学校への協力をお願いします

1 教師を取り巻く環境
はじめなどの課題が増加
スマートフォン・タブレットゲーム
教師は「教師不足」
教師が子供にもっと向き合えるようにする必要があります！

2 文部科学省・教育委員会・学校の取組
「計画」の具体的な取組
校長部局や地区、まちなどへの広がり
学校の業務の見直しを進めるため
様々な関係者の理解と協力をお願いします

3 さらに自治体として取り組んでいただきたいこと
総合教育会議を活用した
教育委員会との連携
学校用役員や支援スタッフの
子算化の推進
教育委員会のみならず、自治体全体で
地域の子供たちを育てていきましょう

地域・保護者の皆様へ

教師の健康・福祉の確保に向けて
今般の法改正等を踏まえ、教育委員会は、教師の勤務時間管理として

そのために国も全力で取り組みます
有償ボランティアの活用
「計画」の具体的な取組
校長部局や地区、まちなどへの広がり
学校の業務の見直しを進めるため
様々な関係者の理解と協力をお願いします

教師の健康を守る責任を有する教育委員会には、
教師の健康を守る「安全配慮義務」があります
学校における業務の負担軽減や時間外勤務の抑制、
業務負担の見直しや適正化、必要な執務環境の確保が必要で
高学年の登校時間短縮の取組も必要です。同時に、臨時に在職
教師の増員に際しては、適切な処遇を確保する観点から、各校の
状況に応じた柔軟な対応の取組も必要です。

全ての子どもたちのために、より良い教育の実現に向け、
教師が教師でなくてはいけません。ことに集中する
ことができる環境を整えていきましょう

教育委員会の皆様へ

教師の健康・福祉の確保に向けて
今般の法改正等を踏まえ、各学校において

教師も子ども 地域・保護者への見える化
校長先生、教員先生、保護者の方へ、学校での業務負担軽減や時間外勤務の抑制、業務負担の見直しや適正化、必要な執務環境の確保について、積極的に情報発信をお願いします。
校長先生、教員先生、保護者の方へ、学校での業務負担軽減や時間外勤務の抑制、業務負担の見直しや適正化、必要な執務環境の確保について、積極的に情報発信をお願いします。

校長等の管理職は、教師の健康を守る
安全配慮義務があります
業務負担の見直しや適正化、必要な執務環境の確保について、積極的に情報発信をお願いします。

校長や教員委員会では、教職員全体の健康や支援スタッフの充実などの
環境整備を進めていきます。
学校においても、教師の健康・福祉を確保するとともに、
教師が教師でなくてはいけません。ことに集中する
ことができるよう一層の取組に取り組んでいきましょう。

校長先生等の皆様へ

皆さんの地域の子供たちに
より良い教育を実現するため、
ともに学校教育を支えていただけませんか

1 教師を取り巻く環境
課題の多様化・複雑化
教師は「教師不足」
教師が子供にもっと向き合う時間を確保することが必要

2 文部科学省・教育委員会・学校の取組
そのための、結核法改正や予算の確保を通じ、改革を進めています
校長部局や地区、まちなどへの広がり
学校の業務の見直しを進めるため
様々な関係者の理解と協力をお願いします

3 さらに自治体として取り組んでいただきたいこと
総合教育会議を活用した
教育委員会との連携
学校用役員や支援スタッフの
子算化の推進
教育委員会のみならず、自治体全体で
地域の子供たちを育てていきましょう

首長部局の皆様へ

教師は、子供たちの人生に大きな影響を与え、
子供たちの成長を直接感じることができる職業です。
子供ができなかったこと、悩んでいたこと、不安を感じていたこと、
失敗した経験など、すべてが子供たちの成長につながる大切な経験です。
さらには教師が子供に全力で向き合えるよう
教師の「働きやすさ」と「働きがい」の両立を実現します

教師が働きやすい職場を推進
働きやすい職場づくり
子育てへの取組
学校全体で連携して子供と向き合う職場
学校の体制をより良く実装化
多様な経験と能力が求められる教師に見合う処遇へ
教師の取組給

| 取組内容 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 取組件数 | 252,200件 | 298,300件 | 220,000件 |
| 取組件数(1人あたり) | 10.00件 | 10.77件 | 10.00件 |
| 取組件数(1人あたり) | 262,288件 | 288,072件 | 251,395件 |
| 取組件数(1人あたり) | 4,350,528円 | 4,649,199円 | 4,028,740円 |

教職を目指す皆さんへ

<参考>

文科省 HP
教師を取り巻く環境整備について (学校における働き方改革、指導・運営体制の充実、教師の処遇改善)